

第1章 地域包括ケアシステムとは

1 地域包括ケアシステム構築の意義

- 団塊の世代が65歳を迎え、特に本県などの大都市圏では、今後、急速に高齢化が進行するとともに、平成37年には、**団塊の世代が後期高齢者となり、医療と介護を必要とする人が急増する。**

- 本県では、救急医療におけるいわゆる「たらい回し」という問題は、これまでのところ起きていないが、今後の高齢者人口の急激な増加に伴い、**高齢者の病院への救急搬送が相次ぐことも懸念される。**
こうしたことに対応するためには、高齢者が過度に病院等に依存しないで地域で暮らし続けることができるようにする必要がある。

- 現在、医療と介護は、異なる制度の枠組みで行われていることもあって、現場においても十分な連携が図られているとは言えず、それぞれの制度の下で、**ともすればバラバラに提供される傾向にある。**これは、医療と介護を同時に受けている高齢者にしても、また提供側にしても非常に非効率的な状態と言える。

- 他方、高齢者側にしても、**自らの健康管理に無関心**で、定期的に健診を受けていなかったり、あるいはかかりつけ医を持たず、症状が悪化するまで放置していたりして、結果的にある日突然倒れたときには重症化しており、救急搬送され、入院というケースも見られる。

- また、入院した後、病状が一定程度安定しても、地域に在宅医療が普及していないが故に退院できず、いろいろ行き先を探して**転院したり、施設入所**することもある。

- このほか、地域にどのような在宅サービスがあるのか、高齢者や家族のみならず、サービス提供側の関係者でもわからないといった問題もある。

- 高齢者が地域で暮らすには、医療、介護のみならず、以下のさまざまな支援が必要となってくる。

① 医 療	医療機関と訪問看護ステーションによって提供される計画的な訪問診療、訪問看護、緊急時の往診、緊急時訪問看護や、必要時には入院でき、退院後には再び在宅医療に戻ることができる病診連携等
② 介 護	ケアマネジャーの作成するケアプランに基づいて提供される訪問介護サービスや通所介護サービス等
③ 予 防	元気なうちからの健康づくり、生きがいづくりの取組や、市町村によって実施される要介護状態等となることの予防や、要介護状態等の軽減・悪化防止のためのサービス
④ 生活支援	NPO、ボランティア等を含む様々な担い手から提供される見守り、家事援助、外出支援、権利擁護等の生活を支えるサービス
⑤ 住 ま い	高齢者のプライバシーと尊厳が十分に守られ、安全性・地域社会との接点・医療や介護等サービスへのアクセスに配慮された住環境の提供

- これらのサービスが有機的に連携し、一体的に提供されることで、高齢者の地域生活を支えていくことができる。これが地域包括ケアである。
- すなわち、地域包括ケアシステムとは、「高齢で医療や介護等が必要な状態になっても、適切なサービスを利用することによって、尊厳を保持しながら、自立した日常生活の継続が図られるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいが地域において切れ目なく一体的に提供されるシステム」である。